

第3回 国際学生会館指定管理者選定評価委員会（第三者評価）会議録	
日 時	令和3年3月23日（火）14時00分～15時15分
開催場所	横浜市役所 なみき6・7会議室
出席者	【委員】 椛島委員長、太田委員、小山委員、中村委員、裊委員 【教育委員会事務局】 石川小中学校企画課長、 村林企画係長、藤谷職員
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	1 教育委員会事務局あいさつ 2 委員長あいさつ 3 評価のまとめ 4 その他
決定事項	評価報告書について 事務局で本会議での意見等を反映させる修正作業を行い、各委員が確認する。
議 事	<p><開会> （事務局） 本委員会の委員出席者が5名であり、会議の定足数を満たしており、委員会が成立していることを確認。 続けて、第2回評価委員会の会議録について確認を行う。 修正等の意見があれば、4月2日（金）までに事務局へ連絡し、指摘のあった修正箇所について、修正を反映させた後に公開手続きをとる。 第3回評価委員会については、指定管理者への評価に直結する審議を行う観点から、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条に基づき、非公開とすることを確認。</p> <p>1 教育委員会事務局挨拶 石川小中学校企画課長より挨拶。</p> <p>2 委員長挨拶 椛島委員長より挨拶。</p> <p>3 評価のまとめ 事務局から本日の手順（取りまとめ後の評価シート及びコメントの確認等）について説明を行った。</p> <p>（椛島委員長） 本日の手順の説明について何か質問はあるか。 （小山委員） 資料は今の段階での評価であり、この場で検討した後、評価を変えるまでに最終評価をどこかに記載するのか。 （事務局） 委員から提出された評価シートに間違いがあるかの確認を行う。公表用の報告書は多少表現を変えているが、内容の確認を行う。</p>

- (小山委員) 1項目ずつ検討していくのか。
- (事務局) 5年前と同様に項目順に、コメントも含めて確認していく。
- (小山委員) 最終的に、もう一度、何かを記載して再提出するのか。
- (事務局) この場で修正案を反映させていく。
- (小山委員) 自分が「A」を付けたが、他の委員の評価を聞いて「B」にする場合はどうするのか。
- (事務局) この場で修正を行う。
- (小山委員) 前は、別の委員会かもしれないが、もう一度、最終案を置いていった覚えがあるので、確認した。用紙等がないのは構わない。

(取りまとめ後の評価シート及びコメントの確認等)

< **管理運営の基本方針及び運営体制**> (要旨のみ)

「4 職員配置及び研修計画」について

- ・(2)のMBOに「C」を付けたが、何をしているのか分からなかった。施設管理や留学生達の安全についての研修はしているようだが、いろいろな国の人たちのことも知っておかないといけないことがあると思うが、そこが見えない。「C」は付けたくなかったが、他の事業における多文化共生が全く見えてこない原因が、ここにあると思い、厳しく評価した。
- ・指定管理者の回答を聞いてもそうだが、Y O K E の考え方で動いており、学生会館単独では、これ以上はできないと思うので「A」を付けた。学生会館が直で動いていたら、私も「C」に近い判定になる。学生会館の立場はそういう点で難しいと思う。
- ・MBOで見えることは、目標を居住者の誰も理解していないので、利用者が判るように壁に貼るようになった。前回の指摘で変わってきた。いいことはいいが、足りないことは足りないと言った方がためになる。

< **利用者に対するサービスの基本方針**>

- ・特になし

< **国際理解・国際交流事業の推進**>

- ・特になし

< **入居者審査の実施**> (要旨のみ)

「1 入居者審査の考え方」について

- ・30か国を基準にして、入居希望者が30か国以下だったとき、多様な国から入居者が来るようにしているが、必然的に中国や韓国の留学生が弾かれてしまうことになるので、言い方によっては国籍差別と言われかねない。
そのように実施するのならば、市の指定管理者として、公平性の観点から、なぜ30か国にしたのか、今後は説明の仕方を考えておかないといけない。
- ・他国を考えたときに、今までにないような国から希望があれば、なるべく優先させることが公平ではないかと思う。入居者審査の基準では平等と公平にはギャップが付いていて当たり前という部分があっただけいいのかなと考えていた。

- ・日本語学校から大学に行く人達もいるはずだが、そこに対しての周知が足りてない。専門学校生も日本語学校を通して入る形がほとんどと言って良い。おそらく大学を主たるターゲットとして考えていて、他にいる留学生には、あまり視野に入っていなかったと思うので、もう少し視野を広げてもらいたい。

< 施設運営及び維持管理 > (要旨のみ)

「3 コンプライアンス」について

- ・(2)の評価だが、利用者から情報公開の要求に対して、備えをしておいた方がいいのかなと、警告ではなくて、アドバイスという意味で「B」にした。
- ・情報公開と言うが、日本の個人情報の考え方を外国人は理解されているのか。日本人の方がかなり厳しく考えている。例えば、活動等の様子の写真を撮影する際、日本人は「顔を写さないこと」を事前に宣言しているが、外国人は「撮りました」で終わってしまう。それくらいが当たり前という感覚。個人情報日本の感覚を外国の方は理解できていない。

< 収支計画及び指定管理料他 > (要旨のみ)

「1 収支計画の適正性」について

- ・留学生会の名目で「退去時の清掃費」と「Wi-Fiの使用料」の2つを徴収することについて、前回の委員会では、市の許可を取ったか確認できなかったが、市では「承認したことはない」ということだった。

留学生の生活に係る費用は、指定管理の中でまかなうのが今までの考え方だったと思う。それを留学生会名目とはいえ、徴収を行うということは、留学生の負担が増えている、指定管理で支出すべき費用は減っているということになる。ヒアリングでは、清掃費が減ったことを経費節減と回答されていたが、それは違うのではないかと考える。

「退去時の清掃費」と「Wi-Fiの使用料」は指定管理の支出に含まれていると思うが、「退去時の清掃費」は2019年から、「Wi-Fiの使用料」は2018年から徴収を開始しており、修繕費の支出が予算より少ないという状況が確認できた。これを留学生が負担するという点について、どのような手続きを踏んだのか、市は承認をしたことはないといい、留学生会にはどのような諮り方をしたのか、留学生会がどのような組織なのかが不明瞭で、徴収することを周知しているのか。留学生が疑念を抱かず、疑問を表明せずに、支払っている可能性もある。

清掃費を留学生の自己負担にしたことで指定管理者の修繕費の支出が減り、その分を光熱費の増額分に充当したことが、全て指定管理の中でのやり繰りであれば良いが、留学生から清掃費を徴収して、それを光熱費に充当することは、留学生からすれば、おかしいと言われても仕方ないということが、指定管理料の執行についての疑問である。

留学生会の会計は、通帳の管理を学生会館事務局が行っているもので、実質、留学生の誰かが収支報告をする訳ではなく、学生会館が「これは留学生会による支払い」「これは学生会館による支払い」と随時判断して支出をしている。この報告がないということで、「適切な経理書類が作成されているか」には当て

	<p>はまらないということで、相応の評価になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経費節減のための努力」だが、剰余金が2年間で410万円ほど生じている。この要因は、清掃費が減少していたためであり、それは入居者からの徴収の結果に基づくという話になる。仮に、指定管理で剰余金が出たのなら、入居者に還元すべきではないか。 <p>< 自由意見 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>4 公表用資料 資料の記載方法について事務局から説明し、続けて確認を行った。</p> <p>(桜島委員長) 他になければ、以上で終了する。今後の流れは事務局で説明してほしい。</p> <p>(事務局) (事務連絡) (桜島委員長) 他になければ、閉会します。</p> <p>5 その他 今回の議論を踏まえ、事務局で評価報告書を修正し、第3回評価委員会会議録と併せて各委員に確認をしてもらう。確認の締切日は別途設定する。その後、事務局において、ホームページでの評価公表に向けて作業を進める。</p> <p>6 評価手法について (委員より) 評価のために提供された資料が少ないように感じられた。評価対象期間が2年間であり、資料の内容がほぼ同一のものであったとしても、2年分は用意すべき。 新型コロナウイルス感染症の影響があったとは言え、第三者評価の実施時期は、年度末に短期間で実施するのではなく、もう少し余裕を持った日程で開催してもらいたい。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 評価シート(取りまとめ後) ・横浜市国際岳英開館指定管理者第三者評価報告書(案)